

令和元年度

# 日野市立教育センター紀要

第 16 集



日野市立教育センター

# 目次

## あいさつ

「教育センター紀要第16集の発刊にあたって」日野市立教育センター所長 正留久巳… 2

「教育センターへの期待」 日野市教育委員会教育長 米田裕治… 3

令和元年度 教育センターの部・係〈担当〉 …… 4

## A 調査研究部の事業

1 教科等教育係 「理科教育推進研究」 …… 5

2 ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」 …… 13

3 教育資料・広報係 …… 21

## B 研修部の事業

1 教職員研修係 …… 23

## C 相談部の事業

1 学校生活相談係 …… 27

2 学校生活相談係 登校支援としてのeラーニングを活用した学習支援… 35

3 学校生活相談係 登校支援コーディネーター …… 37

## 資料

日野市立教育センター設置条例 …… 39

日野市立教育センター設置条例施行規則 …… 41

日野市わかば教室設置要綱 …… 42

編集後記 …… 44

## 教育センター紀要 第16集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 正 留 久 巳

新しい学習指導要領による教育活動が進められています。今回の改訂における主なポイントは、資質・能力を三つの柱で整理し、①「生きて働く知識及び技能の習得」、②「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成」、③「学びを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力、人間性等の涵養」そして、どのように学ぶかでは、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を図ることが示されています。

日野市では、第3次日野市学校教育基本構想がスタートし1年になろうとしています。この間、学校現場では様々な取り組みがなされました。基本構想の目指す方向に、学校が変わっていく様子が見られました。基本構想の中に、「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」とあります。これは「一律一斉の指導から脱却し、一人一人をとらえたその子に望ましい指導をし、教材を工夫し、学習活動を通して子供たちが、学び方を身につけられる授業をつくってほしい」ということの具現化でもあります。

本教育センターも、基本構想をもとに、特に、「授業力の向上」と「現場に役立つ教育センター」を目標に本年度も事業を展開してまいりました。

### ◎調査研究事業

・理科教育では、自然や事物について自ら考えようとする子供の育成に向け、教員の指導力向上と魅力ある理科授業づくりを目標に、授業への支援と、日野の自然についての教材化を推進しました。教材教具の紹介や貸し出し、理科授業のアイデア、身近な四季に見られる植物図鑑等、授業に活用できる情報を校務支援システムなどで提供しました。特に、日野の大地についての教材化は昨年引き続き発展的な教材となりました。研修では、「富士電機、多摩動物公園、夏季理科実技などの研修」「理科ワークショップ」を実施し、「理数授業特別プログラム」では、首都大学東京、東京工業高等専門学校、日本電子などの出前授業を実施しました。

・郷土教育は、ふるさと日野に誇りと愛情をもち、郷土の一員としての自覚と、積極的に社会に参画しようとする態度を身に付けた児童・生徒の育成を目指し、『歩こう 調べよう ふるさと七生』の活用を昨年以上に深め、授業づくりの研究、平山陸稲の栽培の教材化や体験学習など、様々な活動に繋がりました。特に、生涯学習課、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館、図書館等との連携は広がりのある取り組みとなりました。また、今後の郷土教育を担っていく若手教員（1年次）の育成研修にも取り組みました。

◎研修事業では、教育は人なりの視点を持ち、指導力の基礎づくりとして、教科、領域の授業観察を通し、教員個々の課題に応じ、実態を捉えた指導助言にあたりました。教員の持ち味を大切に、指導案づくりとポイントの抑え方、具体的な指導の方法などについてきめ細かな指導助言を行いました。本年度は、若手教員1～2年次の80名の育成指導に当たりました。また、教育センターで行われる研修会や夏季教員研修全体研修会の運営を支援しました。

◎相談事業では、わかば教室については、前年度末、設置要綱を全面改正し、市内に在住する全ての小学生中学生が対象となりました。増え続ける通室生、個別指導の在り方など、課題解決に向け取り組んできました。さらに、個々の状況に配慮しながら、学習指導、生活指導を丁寧に進めていくことが大事だと考えます。登校支援コーディネーターは、「日野サンライズプロジェクト」のもとに長期欠席状況問題に取り組んでいます。特に、学校現場と関わる大人の連携が重要であり、UD化の授業の在り方も重要です。いずれの取り組みでも関連する機関との連携を重視し力を入れてきました。

日野市の教育も「未来に向けた学びと育ちの基本構想」をもとに新たな時代の創造に向かっていきます。教育センターでは常に先駆的に、所員一同努力してまいります。今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

日野市教育委員会では、平成31年3月に第3次日野市学校教育基本構想を策定いたしました。子供たち自身が「すべての“いのち”がよるこびあふれる未来をつくっていく力」を育てていく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなでつくっていくこと。そのためのビジョンを定めました。

日野市立教育センターにおいては、今年度も、所員一人一人がこれまでの経験を生かして、教員の研修とともに、郷土教育や理科教育の推進、長期間登校することができない子供への支援を積極的に推進してきました。

研修部では、若手教員育成に重点を置き、若手教員が教師としての力量を高めるために、授業観察や学校に応じた支援を行いました。1年次の教員については、授業における基礎的・基本的事項を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言を行いました。2年次の教員には、年間指導計画を踏まえ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言を行いました。授業力を向上させるとともに、児童・生徒が自己有用感をもち、自ら生きる力を身に付けられるよう、若手教員への適切な指導・助言に努めました。

調査研究部では、「理科教育推進の研究」と「郷土教育推進の研究」を継続して進めました。理科教育においては、児童・生徒が主体的に学習課題を見付け、問題解決を図ることができるよう学校や教員への支援を行いました。また、教材の開発、貸出、配布や、日野市の強みを生かした理科教育の実践事例を広く発信しています。郷土教育においては、日野市に誇りと愛情をもったひのっ子の育成を目指した『歩こう 調べよう ふるさと七生』冊子の活用について研究を深めました。今年度は特に授業での活用について実践研究を行いました。郷土教育推進研究委員会における実践の蓄積は、今後の日野の教育にとって大きな財産となります。

相談部では、登校支援コーディネーターが、日野市立教育センター、日野市発達・教育支援センターエール及び学校をつなぐ役割を担い、「日野サンライズプロジェクト」に基づく出席状況調査の集計やスクールソーシャルワーカーとの連携等、ひのっ子の健全育成のための体制づくりに努めています。また、わかば教室では、通室する児童・生徒が人や環境等と関わることを通して在籍校に復帰できるよう相談・指導・支援等を行うとともに、子ども家庭支援センター等関係機関との連携も深めています。

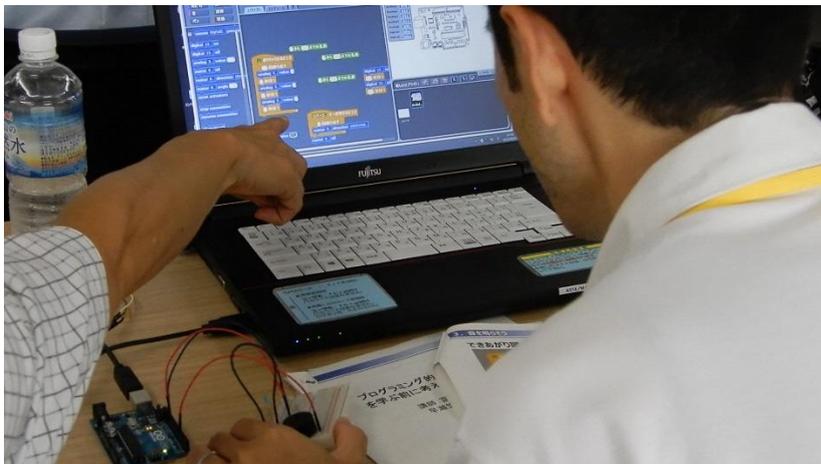
これからの日野市の教育をさらに充実させていく上で、教育センターの事業と経験豊かな所員の一層の活躍が重要になります。今後も、ひのっ子の学びと健やかな成長を支える教育・研究機関として、教育センターが学校や保護者・地域の方々の願いを生かし、「教育のまち日野」を実現するための研究、指導・支援を展開していくことを期待しています。

## 令和元年度 教育センターの部・係〈担当〉

所 長		正 留 久 巳
主任研究員 教育部参事		谷 川 拓 也
教育センター担当指導主事		上国料 一 志
事務 長		菅 野 雅 巳
調査研究部	◆印（主任）	○印（係主担当）
●教科等教育係	理科教育推進研究	◆岩 井 徳 二
〃		千 葉 正
●ふるさと教育係	郷土教育推進研究	◆清 野 利 明
〃		中 村 康 成
●教育資料・広報係		正 留 久 巳
〃		千 葉 正
〃		岡 部 秀 俊
〃		菅 野 雅 巳
研 修 部		
●教職員研修係		◆千 葉 正
〃		○岡 部 秀 敏
〃		○中 村 康 成
※若手教員育成研修（特に夏季研修）は、センター所員全員で行う。		
相 談 部		
●学校生活相談係	わかば教室（教室運営）	◆須 藤 昭 人
〃	〃 〃	○井 口 進
〃	〃 （指導員）	藤 原 千 恵
〃	〃 〃	橋 本 友 美
〃	〃 〃	佐 藤 かおり
〃	〃 〃	田 中 優 香
〃	〃 〃	市 川 絵 梨
〃	わかば教室カウンセラー	加 藤 枝利子
〃	〃	梅 崎 宏 樹
〃	〃	清 水 一 広
〃	登校支援コーディネーター	◆吉 村 正 久
〃	eラーニング（登校支援員）	○塚 崎 昌 代
事 務 部		
●事務職員		宮 澤 功 一
〃		田 代 聡 子
用務員		守 屋 敦

## A 調査研究部の事業

- 1 教科等教育係
- 2 ふるさと教育係
- 3 教育資料・広報係



<理科教育・富士電機研修にて>



<郷土教育夏季研修会・季重公霊地の碑前にて>

# 1 教科等教育係

## —理科教育推進研究—

理科教育推進研究委員会

### I 研究テーマ

## 「ひのっ子が主体となる理科教育」

### II 研究テーマ設定の理由

昨年度の研究成果をもとに更なる深化を目指し、これまでの研究テーマを引き継いで、今年も実践研究を進めることとした。

学習者であるひのっ子が主体となるためには、魅力ある理科授業を展開することが第一と考える。授業を支える要素である「教員の授業力向上」と「日野の自然を題材とする教材環境の整備」を中心に、本年度も研究テーマの実現に向けて取り組んできた。

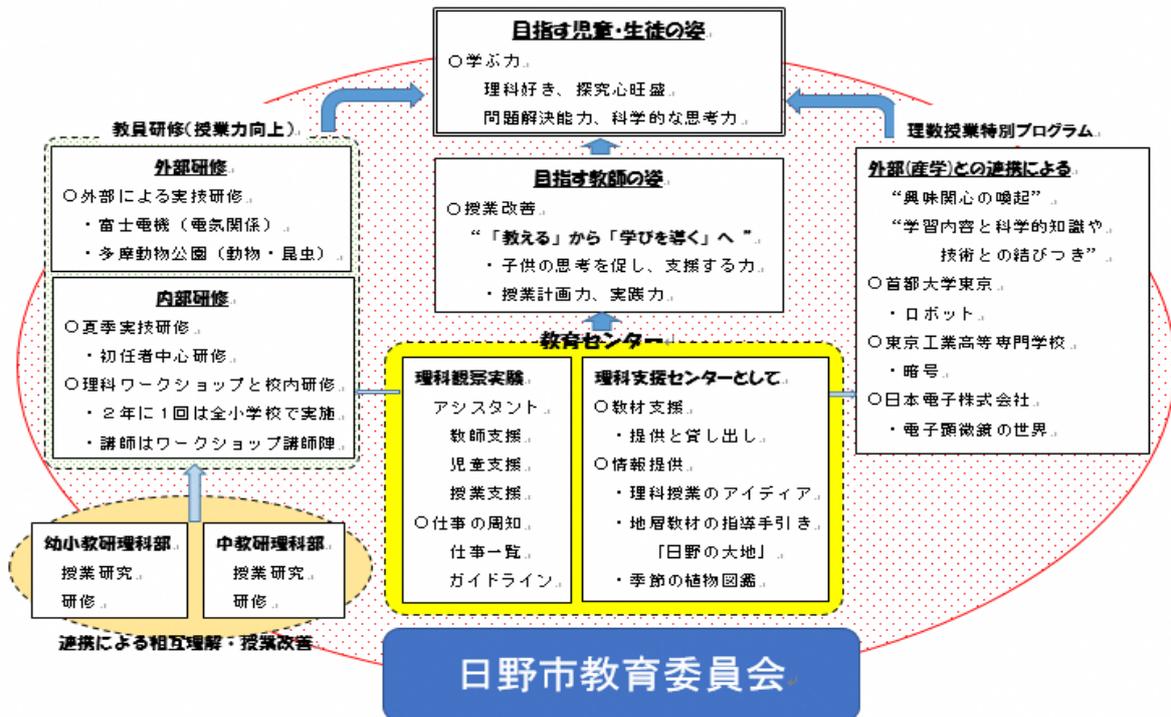
### 研究の趣旨

自然や事物とのかかわりの中で自ら考えようとする子供を育てるため、教員の指導力向上と魅力ある理科授業を目指し、「理科支援センター」として学校・教員をサポートするあり方について実践研究する。

また授業への支援を通し、日野の自然についての教材化を推進する。

### III 研究の構想

日野市立教育センター理科関係の全体構想図(令和元年度)



理科教育推進に関する取組みをまとめ、図に表したのが、前ページの「全体構想図」である。理科支援センターとしての取組みを中心に、日野市教育委員会や幼小教研理科部・中教研理科部との関連を示している。

これらのかかわりの中で学校、教員を支援することによって、研究テーマである「ひのっ子が主体となる理科教育」が推進できるものと考え、次の2点に力点を置いて実践研究を進めた。

- ◎ 「理科支援センター」として学校・教員をサポートする。
- ◎ 「日野の自然の教材化」を進める。

## IV 実践

### 1 「理科支援センター」として学校・教員をサポートする

#### (1) 理科授業への支援

- ① 教材の配布・提供
  - ・メダカの卵
  - ・キャベツの苗
- ② 教材・教具の貸出し
  - ・電流による発熱実験機
  - ・大型てこ実験器
  - ・電子天秤
  - ・アクリルパイプ(物の溶け方)
  - ・カルメ焼製作セット
- ③ 理科授業に関する情報やアイデアの提供
  - ・メダカの産卵床づくり (ワークショップで参加者製作)
  - ・自由研究のすすめ
  - ・種まきの豆知識
  - ・小学校理科飼育・栽培の準備
  - ・昼間観察できる月カレンダー2019
  - ・教育センターで貸出し可能な教材・教具一覧



メダカの卵の観察

メダカの卵



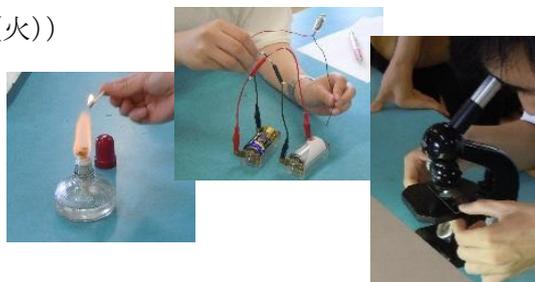
メダカの産卵床

#### (2) 授業力向上への取組み

##### ① 理科実技研修の実施

###### ア 夏季実技研修 (令和元年8月20日 (火))

理科ワークショップ(後述)の講師により、午前是一般の教員を対象に理科ワークショップとして実施、午後は若手教員研修として採用1年目の教員を対象に開催。



###### イ 多摩動物公園研修 (令和元年12月26日 (木))

午前中の動物の骨格の見方研修は、鳥の骨格を中心に実施。色々な鳥の観察を通し、脚部の構造に着目して人との違いや似ている点などを考えた。着目させた

いところを描いていないカードを使い、観察してスケッチすることで特徴に気付かせるなど、子供に観察させる際の工夫などを学ぶ機会となった。

午後は昆虫スキルアップ研修を実施。ナナフシ、ゴキブリ（森に棲む）、カブトムシの幼虫などについて、昆虫の特性を考えた触り方を学んだ。最初は恐る恐る触っていた参加者も次第に慣れて、終わり頃には平気で触れるようになっていった。

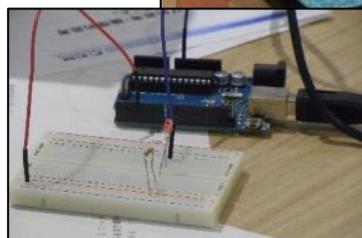
また野外で野生のカブトムシの幼虫探しも行った。寒い中ではあったが、十数匹の幼虫を見つけることができ、学校現場でのカブトムシの飼育についての興味を膨らませていた。室内に戻っての飼育マットや世話の仕方などでは、積極的に質問する参加者の姿に、動物解説員の方の説明も熱気を帯びてきたように感じられた。



ナナフシとの触れ合い

#### ウ 富士電機研修（令和元年8月1日（木））

今年度は午後のみ開催。プログラミングの考え方の講義のあと、ビジュアル言語を使用するプログラミングソフトの「SCRUTCH」とワンボードマイコンの「Arduino」を使い、プログラムによる機器の制御を学んだ。ブザーを鳴らしたり、LEDやモーターを作動させたりと、プログラム作りを体験した。



#### ② 理科ワークショップの充実

今年度も理科ワークショップは原則毎月1回、直近の単元の内容を取り上げて実施した。市内の教員が理科の観察・実験の指導に慣れ、理科の授業に自信をもって取り組めるようにするとともに、問題解決学習の進め方や観察・実験のポイントについて取上げ、授業にすぐ生かせるようにすることを目的として実施した。

また単元の指導での参加者の悩みを共有し、より良い理科授業づくりについて考える場となるようにしている。



ものの重さを比べる



ものあたたり方を視覚的にとらえる

以下に今年度の実績を表す。

4月	メダカの飼育	教育センター
6月	6年生「土地のつくりと変化」	日野第八小学校
8月	夏季実技研修の午前開催	日野第四小学校
9月	4年生「物のあたままり方」 5年生「ものの溶け方」他	豊田小学校
10月	3年生「ものの重さ」	日野第五小学校
11月	6年生「土地のつくりと変化」 (日野バージョン)	日野第八小学校
1月	3年生「じしゃくのふしぎ」 4年生「すがたをかえる水」	仲田小学校

#### <成果と課題>

- ・ 成果としては、教科書の実験だけでなくすぐに使える他の方法や細かいコツなども取り上げたことで、授業で実施する実験について教員が安心感をもつことができたこと。
- ・ 課題としては、実施できない月があったこと。学校現場の様子などを考え、無理のない実施を考える必要を感じた。  
また、教員の異動に伴う講師の確保がここ数年来の課題である。

#### (3) 理科授業の充実

～ 理科観察実験アシスタントの配置 ～ (日野市立の全小学校で運用)

教材教具の準備や片付け、理科室・理科準備室の環境整備など、理科においては授業時間以外の仕事は多い。それをサポートするのが本事業である。授業者への支援、児童への支援を通して、教員の指導技術の向上と主体的に学ぶ児童の育成を目指してきた。今年度も25名のアシスタントの協力で理科授業の充実へ向けての支援が実施できた。

#### (4) 児童生徒の理科に関する興味・関心の喚起

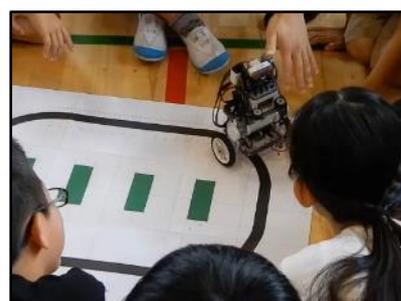
～ 理数授業特別プログラム ～

外部の企業や大学、高等専門学校の先生方を講師として、それぞれの特長を生かした授業を展開していただいた。ねらいは、子供たちに理科を身近に感じさせ、通常の理科授業では学べない知識や技術に触れさせることで、理科好きな子を育てることである。

- ・ 日本電子株式会社・・・電子顕微鏡のミクロの世界
- ・ 東京工業高等専門学校・・・暗号
- ・ 首都大学東京・・・ロボット

(3団体で7コマの実施)

単に理科への興味・関心を喚起するだけでなく、小中学校の授業との関連を強め、児童・



生徒にとってより身近な理科となるようにと打合せを密にしてきた。来年度も各校の希望と授業実施団体との橋渡しをしながら、スムーズな運営ができるよう努めていく予定である。



## (5) 幼小教研・中教研理科部との連携

### ① 幼小・中教研理科部の合同研究会

日野市の幼小教研、中教研理科部が連携する活動は、今年で8年目を迎える。

目標は、

○小中理科、7年間の系統性を踏まえ、児童・生徒の資質、能力、態度等を養う。

○小中学校教員が課題解決に取組み、合同の授業研究等を実施して専門性を学ぶ。

小中学校で行う研究に互いに参加し、理科授業の充実と教員の交流に努めてきた。

<研究授業>

・小学5年「メダカの誕生」日野第四小学校 宮下 淳 指導教諭

・中学3年「物体の運動」平山中学校 藤本博之 教諭

<成果>

・小学校の教員にとっては、中学校での科学的見地に立った授業に多くを学んだ。

・中学校の教員にとっては、小学校での児童の思考に沿ったきめ細かな指導が大いに参考になった。

→小中共に、理科の基礎に基づき、児童・生徒の思考を大切にした授業の必要性を感じ、事後の理科授業に反映させていこうとしている。

<今後に向けて>

・小中が協働しての指導案検討。

・小中7年間の理科で育成すべき資質・能力の分析。

などが考えられる。

### ② 幼小教研理科部

研究主題

「問いを持ち、自ら進んで生き生きと学ぶ児童の育成」  
～問題解決の能力を育てる指導の工夫～

理科を楽しみ生き生きと学ぶ児童を育てていきたい。そのためには、自然事象との出会いから「なんでだろう?」「不思議だな?」と自ら問いをもつことが大切である。児童のやってみたいという思いを尊重しつつ、理科の見方・考え方も働かせ、既習事項を生かした学びができるようにしていく。そのような授業を目指して研究授業を行ってきた。

・研究授業① 6月5日(水) 5年「メダカのたんじょう」【幼小中合同部会】

日野第四小学校 宮下 淳 指導教諭

・研究授業② 11月6日(水) 4年「もののあたたまり方」

日野第七小学校 中村 優太 教諭

・研究授業③ 12月4日(水) 3年「ゴムや風でものをうごかそう」

東光寺小学校 和智 壮途 教諭

### ③ 中教研理科部

研究主題

科学的に探究するための能力を育てる授業に向けて

今年度も幼小教研理科部との合同部会を2回行い、研究授業及び協議会を行うことで連携を図ってきた。

- ・研究授業① 9月4日(水) 3年「物体の運動」【幼小中合同部会】  
平山中学校 藤本 博之 教諭
- ・研究授業② 10月9日(水) 2年「生命を維持する働き」  
七生中学校 福田 舞子 教諭

## 2 「日野の自然」の教材化

### 6年生「土地のつくりと変化」(日野バージョン)の指導計画作成と授業実践

#### (1) ねらい

本単元の学習は、都市開発が進んだ日野市において、身近に地層を観察できる露頭が少なくなってきたことで、児童が土地のつくりを実感として理解することが困難になってきている。そこで、教育センターでは「日野の大地は語る」というDVD教材を作成した。

この教材をもとにして今年度は、大日本図書の理科教科書によるこの単元の指導計画に、日野市内の情報を組み入れた指導計画を作成し、児童にとってより身近な学習となるよう「日野バージョン」の指導計画を作成した。そしてその計画に基づいた授業を日野第八小学校において実施していただき、効果を検証することとした。

- 実感を伴った理解にする。
- 学習内容がより身近なものとなるようにする。

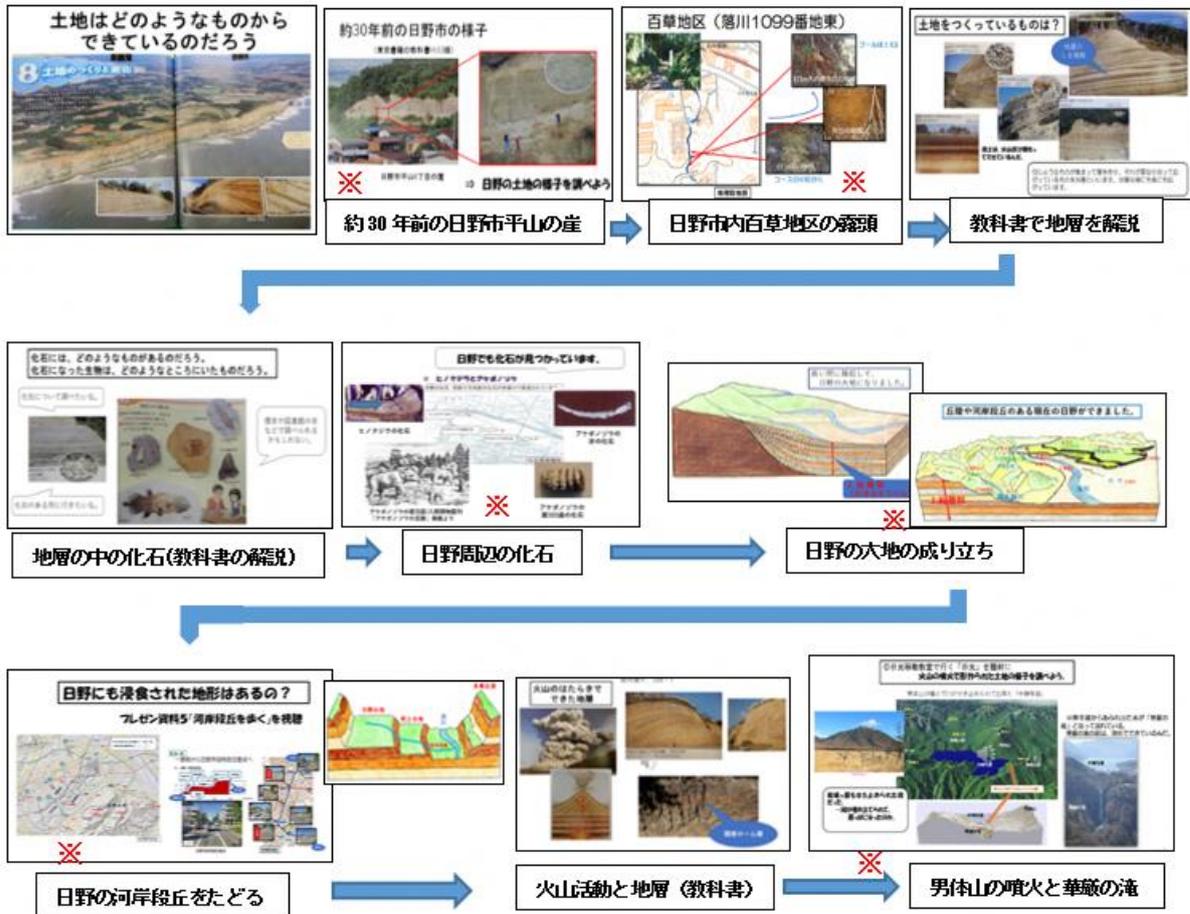
#### (2) 単元の構成

教科書の指導計画	←	組み入れる「日野」の情報
<u>1 土地を作っているもの</u>		
○土地の様子		資料1 「日野の大きな露頭」
○地層のつくり		資料2 「七生丘陵の露頭をたどる」
○化石ができた場所		資料3 「ヒノクジラとアケボノゾウ」
<u>2 地層のでき方(流れる水の働き)</u>		
○流れる水の働きでできた地層		資料4 「日野の成り立ち」
○岩石でできている地層と 地層が地上で見られるわけ		資料5 「河岸段丘を歩く」
<u>3 地層のでき方(火山の働き)</u>		
○火山の働きでできた地層		資料6 「川辺堀之内の関東ローム層」
○やってみよう(わんがけ)		
<u>4 火山活動や地震による土地の変化</u>		
○火山活動や地震と土地の変化		資料7 「火山噴火で作られた 中禅寺湖と華厳の滝」
○確かめよう		

### (3) プレゼンテーションの概要

単元の概要をプレゼンテーションに作成し、授業者に視聴してもらうことで単元のイメージを持ってもらった。

※ 教科書に併せて組み込んだ日野の情報資料



### (4) 授業実践を通して

百草地区、落川1099番地の住宅地東の坂道を上ると、途中の数か所で小さな露頭を観察することができる。実際の観察を通して色の違い、手触りの違い、構成物の違いなどに気づき、子供たちは多くの気づきと疑問を持つことができた。それらを交流することから学習課題がつけられ、教科書や実際の体験、組み入れる「日野の情報(プレゼンテーション)」を使っての問題解決学習を通して「ひのっ子が主体的に取り組む理科学習」に少し近づけたと思う。

#### ① 児童の感想より

- ・ 体験が多く、毎回楽しみにしていた。
- ・ 自分たちの地域にも地層があり驚いた。
- ・ 自分たちの地域以外の場所の地層も見たい。
- ・ 日野の地形の成り立ちがわかって、楽しかった。
- ・ 地層から歴史を考えるのが楽しかった。
- ・ 今までの理科の学習の中で一番面白かった。

## ② 授業者の感想より

- ・ 教科書を日野市のどことリンクさせればよいかわかり、授業を進めやすかった。
- ・ 事前プレゼンがあることで、学年内で共通理解をすることができた。
- ・ 児童が意欲的に授業に取り組み、教員自身も楽しく学習を進められた。
- ・ 学習後も、「鉱物を拾った」と学校に持ってくる子がいて、嬉しかった。

## V 今後の課題

小学校での外国語や道徳の教科化など、学校教育に期待される指導の質と量が年々拡大される中で、現場の先生方の理科授業充実への支援を役割とする理科支援センターとしては、支援体制のより一層の充実が必要になっている。外部研修、実技研修、理科ワークショップなど、研修に関わる事業をどのように位置づけ運営して行くか、精選しながらも一層の効果を挙げられるよう検討して行くことが課題と考えている。

また、地層学習の補助資料『日野の大地のはなし』については、小学校6年生の単元を中心に、各校の地理的条件に応じた手引を作成し、授業に使用しやすい形に再構成して提供する予定である。

## VI 研究委員会委員

- |               |          |       |                        |
|---------------|----------|-------|------------------------|
| ・委員長          | 日野第四小学校長 | 安部 貴史 |                        |
| ・副委員長         | 平山中学校長   | 和田 栄治 |                        |
| ・委員           | 学識経験者    | 馬場 武  | 元日野市教育委員会委員長職務代理者      |
|               | 専属理科支援員  | 大澤 真人 | 教育センターOB・理科ワークショップ指導講師 |
|               | 専属理科支援員  | 大成 鐸夫 | 理科ワークショップ指導講師          |
|               | 小学校副校長会  | 富川 準子 | 日野第五小学校副校長             |
|               | 中学校副校長会  | 竹村きよみ | 日野第三中学校副校長             |
|               | 幼小教研理科部長 | 菅井 翼  | 仲田小学校教諭・理科ワークショップ指導講師  |
|               | 中教研理科部長  | 林 航太  | 七生中学校主任教諭              |
|               |          |       | 理科ワークショップ指導講師          |
|               |          | 岡元 友見 | 旭が丘小学校教諭・ワークショップリーダー   |
|               |          | 伊野 嘉孝 | 南平小学校主任教諭              |
|               |          | 安藤 美雪 | 日野第五小学校教諭              |
|               |          | 梅田 悠佑 | 日野第八小学校教諭              |
|               |          | 福原 冬彦 | 豊田小学校主幹教諭              |
|               |          | 黒地 晃一 | 日野第八小学校主任教諭            |
|               |          | 菅井 翼  | 仲田小学校教諭・幼小教研理科部長(重複)   |
| ・担当指導主事       |          | 上国料一志 | 日野市教育委員会               |
| ・理科教育コーディネーター |          | 岩井 徳二 | 日野市立教育センター所員           |
|               |          | 千葉 正  | 日野市立教育センター所員           |

## 2 ふるさと教育係

### —郷土教育推進研究—

#### I 研究テーマ

**「ふるさと日野に誇りと愛情をもち、郷土の一員としての自覚と、積極的に社会に参画しようとする態度を身に付けた児童・生徒の育成」**

#### II 研究テーマ設定の理由

生活科、社会科、総合的な学習の時間などにおける郷土学習を通して、児童は、ふるさと日野の「人・もの・こと」と出会い、学習問題を見出し、一人一人の興味・関心によって探究的に学習を進めることを学ぶ。また、人とのかかわり方を体験的に学ぶとともに、協力して活動する術が身に付く。郷土の素晴らしさやかけがえのなさに気づき、郷土への愛着や地域の一員としての自覚が高まり、自己の生き方を見つめるようになる。このようにして育まれる資質・能力は、新学習指導要領や第3次日野市学校教育基本構想が目指している方向に重なっていると考える。そこで、「郷土教育」の特質を生かし明日の社会を生きる児童のための教育活動の実現を目指し、標記の研究テーマを設定した。

#### III 郷土教育が育む児童・生徒像

- 郷土に関する歴史上の人物、事物、出来事、伝統や文化、産業、人々の暮らし等を知り、ふるさとに対する愛着と感謝の心を高めている。
- 主体的に問題発見や問題解決に取り組み、仲間と協働して探究的に活動している。
- 学びを通じて、地域社会の一員としての自覚をもち、自らの生き方を考えている。

#### IV 主な活動

- 1 郷土教育推進研究委員会による授業づくりの実践的研究
- 2 郷土教育に関する授業力向上のための研修会の実施
- 3 平山陸稲<sup>おかぼ</sup>の栽培体験
- 4 1課4館（生涯学習課、郷土資料館、図書館、中央公民館、新選組のふるさと歴史館）との連携の充実

#### V 活動の実際

##### 1 郷土教育推進研究委員会による授業づくりの研究

- (1) 研究主題 「郷土への愛着をもち、自己の生き方を見つめる児童の育成 ～『歩こう 調べよう ふるさと七生』の活用を通して～」
- (2) 研究の目的  
郷土教育推進リーダーの育成と授業の先駆的な開発
- (3) 活用する『歩こう 調べよう ふるさと七生』の特色
  - 古代から現代までの七生地域の自然や歴史を、22のテーマで取り上げている。
  - 全ページカラーで、写真や図表などを多用し、視覚を通じて郷土の「人」「もの」「こと」について児童の興味・関心が高まるように編集されている。
  - 見開きページで記述や資料を比べたり、別のページの内容と関連させたりすることで、「なぜ」「どうして」「どのように」等、児童が主体的に問いを見出すことができる。



七生冊子の表紙

(4) 研究組織

委員長；猿田恵一（旭が丘小学校長）

副委員長；秋田克己（旭が丘小学校副校長）

指導主事；上国料一志

顧問；會田 満（元渋谷区立常盤松小学校長）、吉野美智子（元百草台小学校長）

小杉博司（元日野第一小学校長）、高橋清吾（日野第一中学校統括校長）

〔委員〕

Aグループ

- 1 渡辺亮俊（日野第一小学校教諭）
- 2 町田 禎（日野第四小学校教諭）
- 3 中野 健（日野第七小学校主任教諭）
- 4 細島由美子（東光寺小学校主任教諭）
- 5 久保田聡（仲田小学校主任教諭）
- 6 白川未来（郷土資料館学芸員）

Bグループ

- 7 高橋 誠（豊田小学校主任教諭）
- 8 石井浩由（日野第三小学校教諭）
- 9 村井香奈実（日野第五小学校教諭）
- 10 島谷直樹（日野第六小学校教諭）
- 11 高橋秀之（新選組のふるさと歴史館学芸員）

Cグループ

- 12 中島康治（潤徳小学校教諭）
- 13 三島寛之（日野第八小学校教諭）
- 14 永吉智洋（夢が丘小学校教諭）
- 15 大久保有紀（七生緑小学校教諭）
- 16 山口裕衣（中央図書館司書）

Dグループ

- 17 渥海知子（第七幼稚園主査幼稚園教諭）
- 18 澤久保敦（平山小学校教諭）
- 19 谷 隆也（滝合小学校教諭）
- 20 荒木 龍（南平小学校主任教諭）
- 21 尾崎恒平（旭が丘小学校主任教諭）
- 22 幕田淳子（生涯学習課学芸員）

教育センター

所長；正留久巳 所員；中村康成、清野利明

## (5) 実践事例と研究授業

### 【Aグループ】実践事例

〔メンバー〕 渡辺亮俊（日野第一小学校）、町田 禎（日野第四小学校）、中野 健（日野第七小学校）、細島由美子（東光寺小学校）、久保田聡（仲田小学校）、白川未来（郷土資料館）。

顧問；高橋清吾（日野第一中学統括校長）

### 『歩こう 調べよう ふるさと七生』の活用

- ・ 5年総合的な学習の時間「お米について調べよう」七小；中野  
～日野市においても農業や自然を大切にしようとする努力した人々が多くいることを知ることで、地域への愛着を深めさせる実践。
- ・ 3年社会「農家の仕事」東光寺小；細島  
～日野市内の農家の人々が、昔も今も工夫と努力を重ねながら地域で働いていることを学ぶ実践。
- ・ 4年総合的な学習の時間「どどんつながる・ひろがる」仲田小；久保田  
～七生地域が、多摩都市モノレールとともに、他地域とつながりながら発展していくことを、資料から読み取り、考えさせる実践。
- ・ 4年道徳「ねがいを つみ上げた石橋」四小；町田  
～校歌の作詞をした巽聖歌と、身近にある日野橋から郷土愛を実感させる実践。

### 【研究の成果】

『歩こう 調べよう ふるさと七生』を活用し、日野市の身近な文化や施設と結びつけることで…（陸稲、多摩都市モノレール、日野橋）⇒児童の興味・関心の高まり⇒実感を伴った理解



台風19号で破損した日野橋を教材に

### 【研究の課題】

- ・ その学年の本来の学習目標と時間配当に照らし合わせた七生の冊子の活用  
⇒教科書との兼ね合い ⇒学年間の活用の連携
- ・ 対象学年に合わせて、七生の冊子の内容をどう分かりやすく伝えるか。（下学年には七生の冊子は、読み取り難い）⇒他の資料で補完する、実物を見せる、ゲストティーチャーを呼ぶ、七生の冊子の内容を再構成した資料を自作して示す、など。

### 【Bグループ】研究授業 三小6年 社会科「戦争と人々の暮らし」授業者；三小 石井浩由

〔メンバー〕 高橋 誠（豊田小学校）、石井浩由（日野第三小学校）、村井香奈実（日野第五小学校）、島谷直樹（日野第六小学校）、高橋秀之（新選組のふるさと歴史館）。

顧問；小杉博司（元日野第一小学校長）

### 【授業の構想】

「戦争」についてより明確なイメージ ← 冊子を活用して。児童が「戦争」をより身近に捉え、戦争についての鮮明なイメージをもたせたいと考え授業作りをした。日野市にも空襲の被害があったことや、日野市に疎開してきた子供たちの写真を活用することで、児童が「戦争」について身近に捉えるきっかけになると考えた。

### 【研究の成果】

- ・ 自分たちの住む地域の資料を活用することで、身近に「戦争」というものを捉えさせることができた。
- ・ 七生地域ではない学校であっても、児童の身近に感じる資料であった。

### 【研究の課題】

- ・ 教師が資料を提示する形でなく、児童自らが冊子を手に取り調べることで、より児童の考えが深まったのではないか。
- ・ 児童の予想や考えを資料等で確認したり、調べたりする時間が取れなかった。

### 【Cグループ】実践事例

〔メンバー〕中島康治（潤徳小学校）、三島寛之（日野第八小学校）、永吉智洋（夢が丘小学校）、大久保有紀（七生緑小学校）、山口裕衣（中央図書館）。

顧問；吉野美智子（元百草台小学校長）。

#### 学習をより効果的に進める「資料」として活用

～第3学年の実践事例

- ・ 社会科見学の事前指導資料として活用「社会；日野市で働く人びと」潤徳小；中島
- ・ 夏休み自由研究事前指導に活用 「夏の自由研究」に向けて 夢が丘小学校；永吉

#### 〔研究の成果〕

- ・ 学習活動に関連させ活用することで、より地域を学ぶ機会が得られた。
- ・ 夏季休業中の自由研究の支援を保護者に働きかけ、保護者同伴で児童が地域で調査できた。

#### 〔研究の課題〕

- ・ 教科の学習内容と冊子の関連性をどう築くか。
- ・ いかに保護者、地域の協力を得るか。

### 【Dグループ】研究授業 旭が丘小4年 道徳科 ねらいとする価値「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 授業者；旭が丘小 尾崎恒平

〔メンバー〕渥海知子（第七幼稚園）、澤久保敦（平山小学校）、谷隆也（滝合小学校）、荒木龍（南平小学校）、尾崎恒平（旭が丘小学校）、幕田淳子（生涯学習課）。

顧問；會田満（元渋谷区立常盤松小学校長）。

#### 〔授業の構想〕

- ・ 主題「故郷への思い」
- ・ 市内に住んでいた詩人「異聖歌」を取り上げ、伝記を自作する。聖歌の故郷への愛を想像し、郷土を愛する心について考える道徳の授業を作る。
- ・ 児童に、自分は郷土日野についてどう思っているのかを見つめさせる。

#### 〔授業の実際〕

- ・ 七生の冊子の「異聖歌の項」を活用する。
- ・ 自作の伝記『故郷の詩 ～異聖歌～』読み聞かせ、故郷を思う聖歌の心情を考えさせる。
- ・ 別紙資料で聖歌の詩を紹介し、聖歌にとって故郷とはどのような場所かを考えさせる。
- ・ 七生の冊子も使ってよいことにし、「日野の良さはどんなところか」を考えさせる。



#### 〔研究の成果〕

- ・ 異聖歌は日野にゆかりがあるので、共感させやすかった。
- ・ 詩を紹介することで、異聖歌の故郷への思いを想像させることができた。

#### 〔研究の課題〕

- ・ 日野市の良さを考える時間が少なく、もっと具体的な良さを考えさせられるとよかった。
- ・ 異聖歌の日野市のことを歌った詩を紹介したいが、数が少ない。

## 2 郷土教育に関する授業力向上のための研修会

### (1) 夏季研修会

(平山地域フィールドワーク)

#### 【午前の部】見学会

郷土教育推進研究委員会では、日野市教育委員会と共催で、7月24日に平山地域の夏季研修会(フィールドワーク)を実施した。

『歩こう 調べよう ふるさと七生』に取り上げられている「平山季重」「鮫陵源」「平山遺跡」「平山八幡神社」「平山陸稲と林丈太郎」などに関連した場所を実際に見て歩き、学芸員、ゲストティーチャー等の説明を聞いた。

見学した教員からは、「冊子に書かれていることを、実際に歩いて確認できた。」「遺跡調査の現場を実際に見るという貴重な体験ができた。」「地域を教材化する見通しがもてた。」等、フィールドワークの成果が伺える多数の感想をいただいた。

#### 【午後の部】研修会

午後は滝合小学校を会場として、平山遺跡に関する講演や、平山地域の教材化についての講義を皆で聞き、今後の授業に活かせる学びを深めた。



「平山遺跡」の見学  
～東京都埋蔵文化財センターの発掘調査現場



「平山八幡神社」の見学



講師は大石絵里子学芸員

#### 〔研修会の内容〕

- ①会場校長の挨拶(加藤敏行校長)
- ②フィールドワークを振り返って(清野利明郷土教育コーディネーター)
- ③平山遺跡の古墳群(大石絵里子学芸員)
- ④平山地域の教材化(小杉博司顧問)
- ⑤グループ別研究及び報告
- ⑥講評
- ⑦郷土教育推進研究委員会委員長の挨拶(猿田恵一校長)
- ⑧事務連絡

## (2) 若手教員（一年次）育成研修への協力

教育委員会が10月10日（木）に実施した若手教員（1年次）育成研修会への協力をした。主題は「JR中央線開業130周年と日野煉瓦 ～なぜ！日野駅が誘致できたか？～」とし、日野の歴史を自らが歩き、感じ、子供たちへどのように伝えるかを皆で考えた。

参加した若手教員からは、「初めて知る日野人が地域に残した足跡に感動した。」「日野市の教師として児童・生徒にどのように郷土の授業を指導するか考えたい。」などの感想が聞かれた。



一中のポケットパーク

### 〔研修の内容〕

- ・ 講義；タイトル「JR中央線開業130周年と日野煉瓦 ～なぜ！日野駅が誘致できたか？～」
- ・ 内容；①日野の地勢、②甲武鉄道の二つのルート、③日野煉瓦工場、④日野駅の誘致、⑤多摩地域の近代化の礎を築く。
- ・ 見学ルート；①一中ポケットパーク→②桑ハウス→③多摩川鉄橋→④日野用水下堰→⑤日野用水上堰→⑥山下堀（みずほ銀行前：煉瓦の説明板）→⑦飯縄権現社



多摩川鉄橋



日野用水上堰



山下堀



飯縄権現社

### 3 平山陸稻の栽培体験

平山の林丈太郎が発見・改良した陸稻（おかぼ）とは何か、水稻栽培の稲との違いは何かを確認する栽培体験を、小林和男 JA 東京みなみ組合長をゲストティーチャーに迎え教育センター内で行った。

初夏に田植えを行い、酷暑を乗り切り、実りの秋には「わかば教室」の子供たちと鳥よけのかかしを作成し、取り付けをした。「陸稻」とはいえ、水が十分にある方が生育が良よかった。

稲刈り後、刈り取った稲の天日干しを行い、「脱穀」「籾すり」「精米」を行い、取れたお米の食べ比べを子供たちで行った。「陸稻はおいしい」「とうもろこしのにおいがした」などの感想があった。

#### 〔栽培体験の状況〕



6月6日 田植え



7月19日 順調に生育



8月23日 たわわに実る



10月11日 稲刈り  
上が平山陸稻（ノギが長い）



12月9日 千歯こきで脱穀



12月12日 精米、試食

#### 〔農業振興課との連携〕

広く市民の皆さんに「平山陸稻」を知っていただくために、『平山陸稻（おかぼ）を知ってますか!!』のパネル（4枚）を作成し、展示を行った。

展示会場は2か所で、①JA 東京みなみの農産物直売所「みなみの恵み」と②日野市立七ツ塚ファーマーズセンターである。令和2年度もパネル展示を継続して行っている。



JA 東京みなみ「みなみの恵み」のパネル展示風景



日野市立ファーマーズセンターでの  
パネル展示作業

#### 4 1課4館との連携（七生の冊子を活用して）

1課4館とは、生涯学習課、郷土資料館、図書館、中央公民館、新選組のふるさと歴史館である。中央公民館を除く1課3館からは、郷土教育推進研究委員会に職員を委員に派遣している。

今年度は、1課4館との共催で、『歩こう 調べよう ふるさと七生』を使ったまち歩きを、市民の方々を対象として実施した。



経筒が出土した仁王塚にて（7月）



高幡不動尊で学芸員の説明を聞く（10月）

講座は、生涯学習 学びの場プロジェクト「歩こう・調べよう・ふるさと七生～春夏秋冬・七生を学ぶ～」として4回開催した。

春編（6月）「ほどくぼ小僧 藤蔵とかくれ穴」、夏編（7月）「初夏の真慈悲寺と百草画荘」、秋編（10月）「高幡界限一今・昔」、冬編（11月）「平山季重と平山遺跡」のテーマで、市民の皆さんと散策した。

#### 【参加者の感想】

「日野に長く暮らしているが、初めて知ったことがたくさんあって、参加してよかった。」

「（現在の）A4判を持って歩けるようなブックレット判にして、有償で頒布したらどうか。」など、いろいろなお声を頂戴した。

#### 【今後】

「令和2年度も継続して街歩きを行う予定です。」との、力強い1課4館の決意をきかせていただいた。

## VI 令和元年度；活動の成果と課題

### 1 活動の成果

- 冊子を活用した授業を工夫し、多様な実践事例を創ることができた。
- 冊子の内容にふれることを通じて、児童の郷土に対する親しみや関心が高まることが分かった。
- フィールドワークによって、教員の冊子の内容理解が深まり、授業づくりの見通しがもてた。

### 2 今後の課題

- 冊子を活用した探究的な授業の開発を行い、広める。
- 市内の郷土関係機関や人材と連携した授業づくりを研究する。



たきび祭で踊る旭が丘小の児童 令和元年12月

### 3 教育資料・広報係

#### I 広報活動

##### 1 教育センターのWeb サイト

###### (1) Web サイト運営の趣旨

###### ① 教育センター事業の広報の役割

・情報ネットワークが高度に発達し、インターネットが広く普及している今日、情報の配信や情報伝達的手段として、Web サイトが広く活用されている。教育センターにおいても、Web サイトを活用し、センター事業の活動内容や状況を広く学校関係者をはじめ、市民の方々にもお知らせし、多くの方々からのご理解を頂くことに努めている。

###### ② 教員の授業力向上のために

・日野市内の小・中学校においては、教員用に1台ずつ、パソコンが配布されている。それらは、全てネットワークで結ばれており、各小中学校と教育センターとの情報交換や教育情報がパソコンを通して見ることができる。

###### (2) 教育センターWeb サイトの主な内容

###### ① 教育センターの概要

○各係の活動内容・活動報告やわかば教室の活動等の報告

○教育センターの作成資料、教育センター要覧、教育センターだより、教育センター紀要等の掲載

② 郷土教育推進研究委員会作成の「郷土日野」指導事例集 第1集～13集と「歩こう 調べよう ふるさと七生」の掲載



##### 2 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業活動の紹介とともに、成果の普及と事業の理解を図るため、7月・12月の年2回発行し、市内公立幼稚園・小学校・中学校及び市内外関係諸機関に配布している。内容は各部事業のテーマや活動方針や計画、活動経過報告などである。広報紙として、より多くの方々に読んで頂けるように、さらに内容の充実と工夫・改善をすることが今後の課題である。

##### 3 教育センター紀要の発行

本センターの各部事業の成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年1回発行し、市内公立幼稚園・小学校・中学校及び市内外関係諸機関に配布している。

\*教育センター紀要、及び教育センターだよりのバックナンバーは、本センターのWeb サイトで見ることができる。

## II 教育資料の管理及び活用

### 教育センター教育資料室の蔵書数

#### 1 教育資料室の役割と課題

教育センター・教育資料室には5千冊を超える教育用図書やAV資料がある。これらの図書や資料を所内だけでなく、日野市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が活用できるようにし、日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立ててほしいと願っている。しかし、IT化時代の流れの中で、それらが有効に活用されているとはいえないのが課題である。

#### 2 教育資料室の資料管理の改善の取組み

- (1) 図書管理システムを使用して、全ての書籍・AV資料を登録し、貸出などができるようにした。現在、日野市立小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書の全てが検索できる状態にある。
- (2) 教育活動や教材研究及び研修に活用できる図書資料を配架し、分類表示を手掛かりにして図書や資料を見付けやすいように心掛けている。日常的に各校の教員や研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境である。
- (3) 日野市公立幼稚園・小学校・中学校の便りや研究紀要、学校要覧等、日野市の教育の取組み資料の整理を行った。
- (4) センター内の予算を活用して、教育資料の補充を図っている。

## B 研修部の事業

### 1 教職員研修係



<若手教員指導の様子>

# 1 教職員研修係

## 若手教員の育成に取り組む教育センターの活動

### I 研修部教職員研修係の主な業務

- ・若手教員の1年次から2年次までの育成研修における授業観察と指導  
2年次若手教員の夏季課題別研修における指導助言
  - ・教育センターで行われる研修会や夏季教員研修全体研修会の受付業務や会場設営の支援
- ※ 若手教員の授業観察及び指導は研修部所属の3人の所員（他の業務とも兼任）で分担して行った。

### II 若手教員育成研修

#### 1 各年次の若手教員の指導内容と人数（令和元年度）

なお、1年次若手教員の人数には期限付任用教員の数も含んでいる。

1年次・・・年間3回の授業観察と指導の実施

49名（ 小学校 30名 中学校 19名 ）

2年次・・・年間1回の授業観察と指導の実施と夏季研修半日の指導

31名（ 小学校 15名 中学校 16名 ）

3年次・・・授業観察及び指導は学校課指導主事が担当した

32名（ 小学校 19名 中学校 13名 ）

#### 2 1年次若手教員の育成

年3回、所員が1年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分か、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で計画的であるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているか、児童・生徒に変容がみられる授業であったかなどの点である。



担当所員はよかった点や課題を示し、次の授業に向けこの改善策を話し合い若手教員の指導にあたった。1回目の授業観察の頃は、まだ児童・生徒の顔を見て説明や発問することが十分とは言えず、話も教員からの一方通行になっている傾向が見られた。

しかし、その後、校内でのOJTによる指導や本人の努力もあり、3回目の授業観察の頃には、基本的な説明・発問・板書のスキルが向上し、児童・生徒の表情や発言から理解の度合いを把握して授業を進めようとするゆとりが見られるようになった。また、児童・生徒とのコミュニケーションも自然な感じでとれるようになり、信頼関係の深まりを感じることができた。

引き続き、教員としての基礎・基本を身に付けるため、話術を磨くこと、教材研究を続けること、児童・生徒理解を深めること、人権感覚を磨くことなどを指導、助言した。

### 3 2年次若手教員の育成

年1回、所員が2年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

指導の重点として、1年次における研修の成果と課題を踏まえ、授業のねらいが明確で展開に工夫のある授業実践を目指していくこと、すなわち、本時で教えたこと何なのかが明確に分かる授業実践であるか、また、興味・関心を高め、理解を深める教材の開発



とICT機器の効果的な活用を行っているか、などについて具体的な指導、助言を行ってきた。また、教科指導における生活指導のあり方にも触れ、授業規律の確立やルールをいかに徹底していくかなど、より実践的な指導力をつけていくための助言も行った。

また、次年度に向け、課題解決的でより実践的な授業展開、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力を付けていくことが課題となることを、担当所員の豊富な経験の中から具体的な例を挙げながら指導にあたった。

### 4 夏季若手教員育成研修

7月26日 日野第五小学校を会場にして、2年次の若手教員育成研修が半日単位で開催された。

この研修は、日々の授業を改善するための手立てを見出し、2学期からの授業改善に生かすことを目的として行われた。



2年次若手教員は自己の課題を明らかにするため、1学期に行った自分の授業の課題と思われる場面を動画

として収録し、その動画を見ながら指導事例として発表した。その後、グループで改善すべき課題等について協議を行い、最後は全体会で代表がグループごとのまとめを発表した。

担当所員は、グループ協議において、授業改善や児童・生徒理解等について指導助言を行い、課題をもって2学期に臨むように励ました。

## Ⅲ 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会が開催する日野市立幼稚園・小学校・中学校教員対象の研修会で、主に教育センターで行われる研修会と夏季教員研修の全体研修会及び課題別研修会の受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。

\*支援を行った主な研修

- ・若手教員育成研修（1年次）10回
- ・若手教員育成研修（2年次）3回、若手教員育成研修（3年次）2回
- ・夏季教員研修全体研修会

- ・夏季教員研修課題別研修会 「郷土教育研修会、人権教育研修会、がん教育に関する研修、理科実技研修（基礎、実践、富士電機）」
- ・中堅教諭等資質向上研修（7月）
- ・動物の見方（観察）研修と 昆虫スキルアップ研修（12月実施）

## IV 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

### 1 ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行なわれ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的に設定する。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

### 2 研修部員との事前連絡及び授業観察のやり方

- (1) 授業観察日の取り決め  
研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。
- (2) 学習指導案の提出  
学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察1週間前には提出する。必要に応じて資料等も送付する。必要に応じて学習指導案の書直し、訂正を指導・助言する。
- (3) 授業観察時の立会い  
授業観察時には、管理職と指導教員が立ち会うことを原則とする。
- (4) 授業観察の指導  
授業観察の指導の際には、管理職が同席し共に指導する。指導時間は一単位時間とする。
- (5) 観察以降の指導  
授業観察以降も管理職に相談し、必要に応じて若手教員の事後指導をする。

### 3 学習指導案作成の仕方

学習指導案の書き方については、原則的には、平成31年度〈東京都若手教員育成研修「1年次研修」〉の研修テキストを参考にする。

### 4 若手教員の授業の指導における重点

- (1) 1年次  
授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。
- (2) 2年次  
年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した実践的授業の指導力の向上を図る。

(3) 3年次

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

## 5 授業を観察する上での視点

(平成31年度 [東京都若手教員育成研修]「1年次研修」や日野市教員会発行の [教職生活スタート読本P31～P35]を参考に作成)

(1) 学習指導案から読み取る視点

【目標】

- ①教科・科目等の目標→単元の目標→本時の目標が一貫しているか(指導観の把握)
- ②本時の指導に、「児童・生徒観」が生かされているか。
- ③児童・生徒に理解や自覚させたい指導目標は何か。

【展開】

- ④本時の目標を達成するための学習活動となっているか。
- ⑤授業における指導や学習活動のポイント(山場)はどこか。
- ⑥児童・生徒の主体的な活動を取り入れているか。
- ⑦時間の配分は適切か。

【学習活動に即した評価、指導上の配慮事項】

- ⑧本時の目標と評価項目と内容が一致しているか。
- ⑨児童・生徒の学習意欲を高める学習活動・学習形態の工夫をしているか。
- ⑩児童・生徒の理解の状況に応じた、個別の指導の工夫が明記されているか。
- ⑪発問、板書、資料等の創意工夫が授業に生かされているか。

(2) 観察の視点

授業展開に沿って

【導入】

- ①目標やねらいに沿った的確な課題提示であったか。

【展開】

- ②適切な指導内容、教材であったか。
- ③意欲付けを促す明快な発問や的確な説明ができていたか。
- ④児童・生徒の活動を取り入れた授業であったか。
- ⑤児童・生徒の主体的な学習を促す工夫を行っていたか。
- ⑥必要に応じた机間指導や個別指導であったか。
- ⑦適切な時間配分で授業を進めることができたか。
- ⑧指導法の創意工夫がなされているか。(教材・教具・資料など)

【まとめ】

- ⑨目標やねらいが十分に達成され、児童・生徒に満足感・達成感を与えることができたか。

本市の教育課題に沿って

- ⑩ICTを導入した際に、活用が有効にされていたか。
- ⑪特別支援を要する児童・生徒に配慮した授業になっていたか。
- ⑫幼・保・小・中の連続性を意識した授業であったか。

授業以外に見る視点

- ⑬掲示物が時期や児童・生徒の人権に配慮され、適切になされていたか。

・1年次～3年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの研修テキストを基に指導に努めた。若手教員育成指導にあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目を明確にし、円滑な授業観察が行えるよう、教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドラインを作成した。

## C 相談部の事業

- 1 学校生活相談係
- 2 登校支援としての学習支援  
(eラーニングの実施)
- 3 登校支援コーディネーター



<ハロウィンの様子>



<収穫祭調理実習の様子>

# 1 学校生活相談係

## I 学校生活相談（わかば教室）の概要

グローバル化、情報化による急激な社会の変化の中で、学校においては長期欠席や登校しづりが、青少年の健全育成に関わる重要な課題となっている。

この課題への対応策として、児童・生徒の学校復帰及び社会的自立のための支援や適応指導を行うことを目的として、平成12年4月1日「日野市適応指導教室設置要綱」が施行された。これを受けて、同年5月に日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。その後、平成16年4月「日野市立教育センター」の設置に伴い、「わかば教室」は同センターの相談部（学校生活相談係）となって新たにスタートした。そして、平成31年4月1日「日野市わかば教室設置要綱」が施行されたことに伴い、その果たすべき役割がますます重要になっていることを踏まえ、以下の事業を行っている。

### 1 相談活動（教育相談）

- (1) 学校生活上の問題（主に登校できない児童・生徒）に関する相談
- (2) 「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的で継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童・生徒への電話や手紙による働きかけ
- (4) 見学時の初回面談、通室生の個別面談及び、希望する保護者との個別面談

### 2 「わかば教室」に通室する児童・生徒への支援及び指導とそのプランニング

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」の提供（学習指導・生活指導・進路指導等）
- (2) S S T(ソーシャル スキル トレーニング)活動（カウンセラーの協力・助言）
- (3) 学校復帰、社会的自立への支援
- (4) (1)～(3)のためのプランニング（所員・指導員・カウンセラー）

### 3 健全育成に関する情報収集と相談

- (1) 学校訪問による情報収集、学校からの情報提供による収集
- (2) 発達・教育支援センター〔就学相談・一般教育相談・SSW（スクール ソーシャル ワーカー）〕  
子ども家庭支援センター及び登校支援コーディネーター等との情報共有
- (3) 登校できない児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決への協力(登校支援コーディネーター)

### 4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 学校との連携：わかば教室連絡会(年3回実施)、教室(授業・活動)参観、児童・生徒の活動状況報告（毎月）、学校行事等の情報収集と児童・生徒の行事への参加の働きかけ
- (2) 家庭との連携：教室（授業）参観、保護者会（年4回実施）、保護者面談、行事の紹介
- (3) 地域との連携：多摩動物公園（遠足）、水墨画教室、お茶会、高齢者施設訪問、図書館訪問（高幡図書館）、社会科見学(令和元年度は立川防災館)、学習発表会（合唱・楽器演奏、地域の音楽グループの演奏）、学生ボランティア（明星大学等）の協力
- (4) 関係機関との連携：教育委員会、学校(S C <スクールカウンセラー>)含む)、登校支援コーディネーター、発達・教育支援センター（SSW含む）、子ども家庭支援センター等との連携、S C 連絡会への参加、子ども家庭支援ネットワーク協議会への参加、その他相談機関や病院等との連携及び情報交換
- (5) わかば通信発行（毎月）、保護者への配布と教育センターホームページに掲載

## II 日野市わかば教室の事業

Ⅲの2で述べる児童・生徒が抱える要因・背景により、長期欠席状況にある児童・生徒を対象に、個々の状況に応じた支援・指導を通して学校生活への適応力を養い、学校復帰に向けた支援とともに、将来の社会的自立を視野に入れた支援・指導を行う。

### 1 わかば教室の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする
- (2) 「学校復帰」ができるようにする
- (3) 将来、「社会的自立」ができる力を育む

### 2 わかば教室の支援・指導の基本方針

「わかば教室」の主な活動（4つの柱「個に応じた教育活動」「豊かな体験活動・スポーツ」「教育相談」「個別支援の記録」）を通して支援・指導を行う。

- (1) 児童・生徒一人一人に合った進捗で学習を進め、基礎学力を身に付けさせる
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う
- (3) 児童・生徒の「よき相談相手」「よき学び相手」「よき触れ合い相手」になって指導する
- (4) 教育相談を継続して行うための個別の支援記録を作成する
- (5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰を支援する

### 3 わかば教室の生活

日 課（令和元年度生活時程）

9：20～ 朝の会（歌・連絡等）	※ 学習の時間は、国語、社会、算数(小)・数学(中)、理科、英語(中)を中心とした個別学習【eラーニングを活用】
9：30～ 学習タイム1・2（各40分）	
11：10～ 学習タイム3〔わかばタイム〕 （50分）	
12：00～ 昼食・昼休み	※ わかばタイム・昼食・ミーティングの時間は小学生・中学生合同で実施
13：00～ 清掃(火・金)、ミーティング(水)、運動	※ 個別面談(相談)は児童・生徒の状況により生活時程の中で行う
13：15～ 学習タイム4・5（各30分）	
14：30～ 帰りの会（歌・翌日の連絡等）	

### 4 入室・退室の手続き

- (1) 入室の手続き
  - ① 保護者が、学校や教育委員会、発達・教育支援センター（エール）、登校支援コーディネーター等に連絡するか、又はわかば教室に直接申し込みをして「見学」と「入室相談」をする。
  - ② 児童・生徒と保護者が入室を希望する場合、体験通室を段階的に経た後「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断した場合「入室申請書」を作成し、保護者から提出された「入室願」を添えて日野市教育委員会に提出する。
  - ③ 教育委員会が承認すると「入室許可書」が発行され、入室が決定する。
- (2) 退室の手続き
  - ① 保護者が「退室願」を在籍校の校長に提出する。

- ② 校長は、「退室申請書」を作成し、保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会に提出する。
- ③ 教育委員会が承認すると、退室が決定する。

### III 令和元年度の通室利用

#### 1 入室児童・生徒の推移（各年度末人数、ただし、令和元年度は2月末日現在である）

(1) 平成28年度から令和元年度の入室が許可された児童・生徒数の推移：数字の単位（人）

※平成28年度以降の( )内の数字は体験通室者人数であり、[ ]は合計通室者数である。

※令和元年度学校復帰者 小3人、中7人（内転校4）

※令和元年度は入室許可者以外に体験通室者が小17人、中54人、計71人である。

年 度	小学生	中学生	合 計
28	7(+12) [19]	29(+29) [58]	36(+41) [77]
29(30年2月28日現在)	6(+12) [18]	25(+28) [53]	31(+40) [71]
30(31年2月28日現在)	3(+12) [15]	25(+32) [57]	28(+44) [72]
令和元(2年2月29日現在)	5(+17) [22]	15(+54) [69]	20(+71) [91]

(2) 令和元年度の入室児童・生徒数の推移（体験入室者を含む）（令和元年2月28日現在）

令和元年度	小 学 校						計	中 学 校			計	合計
	1	2	3	4	5	6		1	2	3		
4月28日	0	1	1	3	4	6	15	2	12	23	37	52
5月31日	0	1	1	4	4	8	18	3	13	26	42	60
6月30日	0	1	1	5	4	9	20	5	14	27	46	66
7月20日	0	1	1	5	4	10	21	6	14	26	46	67
8月31日	0	1	1	5	4	10	21	6	14	24	44	65
9月30日	0	2	2	6	4	9	23	9	14	28	51	74
10月31日	0	0	2	6	4	9	21	10	15	30	55	76
11月30日	0	0	2	6	4	9	21	11	16	28	55	76
12月22日	0	0	2	6	4	9	21	11	16	28	55	76
1月31日	0	0	1	6	5	9	21	12	18	28	61	82
2月29日	0	0	1	6	5	10	22	21	20	28	69	91

学校復帰 小…3人、中…5人、計8人：退室 小…0人、中…2人、計10人(上記に含まず)

#### 2 「わかば教室」に入室する児童・生徒の長期欠席の要因・背景

児童・生徒の登校できない主な要因・背景は、友人関係、委員会・部活動等学校生活に関わること、教員との関係、学校の対応（学校不信）、学業不振、集団による生活への不適応、身体的・精神的・心理的要因等本人自身に関わること、親子関係、家庭内環境、入学・進級・転校時の不適応、現代の社会的環境等複合的な背景によるケースが多い。（入室時の面談より）

#### 3 「わかば教室」の教育活動

児童・生徒一人一人の抱える課題を観察・面談等で把握に努め、個別の支援・指導計画を立て、指導員が共通認識を図りながら支援・指導している。また、個々の生活・学習・面接等の様子を記録・共有をすることで、以後の支援・指導・相談に生かしている。

今年度も通室生が多かったことと、他の通室生との関わりができない児童・生徒がいたため、教室の使用法やグループ編成の工夫、時間割の工夫、指導員やカウンセラーの関わり方の工夫をすることで個々に応じた支援・指導・援助ができるよう努めてきた。

(1) 体験活動

年間を通して児童・生徒が体験活動に参加することを通して、楽しく充実した時間を共有することで人間関係を深め、自己肯定感や成就感がもてるように行事を計画し実施した。

今年度、実施した行事は、次の表の通りである。また、「わかばタイム」を午前中の最後の「タイム3」の時間帯に設け、作文、スポーツ、図工、栽培、音楽を曜日ごとに行った。いずれも『土・人・命・文化』に触れる活動や体験活動が必要と考え、異年齢で協力し成し遂げ成就感も味わえるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施した。

令和元年度のわかばタイム

曜	時間帯	内 容
月	T3	作 文
火	T3	ス ポー ツ
水	T3	音 楽
木	T3	栽 培
金	T3	図 工
T3 * 11:10~12:00		
T4・5* 13:15~14:25		
小学生は 14:00 まで		

令和元年度に実施した行事

月	内 容
4 月	遠足(多摩動物公園)
5 月	水墨画教室、茶会事前学習、茶会
6 月	誕生日会
7 月	収穫祭、避難訓練、スポーツ大会、夏季補習(5回)
8 月	通室日(1回)
9 月	老人ホーム訪問
10 月	誕生日会、社会科見学
11 月	音楽鑑賞教室、収穫祭、学習発表会
12 月	図書館訪問、美術鑑賞教室、スポーツ大会
1 月	新年を祝う会(書初め、かるた大会)、誕生日会
2 月	収穫祭
3 月	卒業・進級を祝う会

- ① 4月は通室を始めた児童・生徒が遠足を通して「わかば教室」や他の通室生に慣れ、行事を通して指導員や学生ボランティアと親しくなること、そして、動物の生態を観察することで「生命の素晴らしさを感じる」という目的で多摩動物公園に出かけた。



多摩動物公園遠足

- 9月には立場や価値観の違う高齢者との関わりを通して、「いたわりの心や高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的」に高幡台老人ホームを訪問した。事前のプレゼント作りや歌の練習などを通して「敬老・感謝・いたわり」の心を育む視点で準備・指導を行った。老人ホームでは輪投げを一緒に楽しみ、合唱と演奏を披露し温かい交流の時間をもつことができた。



老人ホーム訪問

- ② 10月に社会科見学で「体験を通して防災について学ぶ」ことを目的に、立川防災館に見学に行った。参加した児童・生徒は、担当者の説明を聞き、実際に地震の揺れを体験するなどして防災に対する意識を高めることができた。

## (2) 学習指導（支援・指導）

- ① 学習不振が原因で登校できなくなった児童・生徒もいれば、長期欠席となったために学習に遅れが生じた児童・生徒もいる。そのため、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで児童・生徒一人一人の目的に応じて、基礎的な学習の支援・指導に努めた。
- ② 小学生は午前の学習タイムに国語、社会、算数、理科及びeラーニング(週2回)を活用した学習を行った。各教科とも一斉授業を中心に、個々の状況に応じて個別指導を行った。また、SSTの時間には、ゲーム的な活動をしたり校庭や体育館で運動を行ったりするなど、小学生が楽しく取り組める活動を展開した。
- ③ 中学生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を中心に学習した。一斉授業を行うこともあるが基本的には個別学習（個別支援）である。eラーニングを活用した学習は火・木の週2回行い成果をあげている。進学を希望する中学3年生には受験に向けて書類作成の支援や作文指導・面接練習も行った。
- ④ 教室（授業）に入れない児童・生徒は、別室で一人一人の習熟の状況に応じて、時間割や教材を用意して指導に当たってきた。分かるところから始め、意欲を高め、学力が向上するように努めた。また、今年度も夏季休業中の補習を前半に計5日間実施した。

## (3) 生活指導

通室している児童・生徒は、心理的不安、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、ゲーム依存、家庭環境等様々な課題を抱えている。これらの諸問題を改善できるように、今年度は次の目標を設定し支援・指導に当たってきた。

### 《子供たちの生活目標》

- ・友達と仲良くしよう。
- ・規則正しい生活リズムを身に付けよう。
- ・しっかり学習しよう

### 《生活指導目標》

- \*夢や希望をもたせる
- \*基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる
- \*相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う
- \*健康な体を作る
- \*安全指導を徹底し、事故防止に努める

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を行い、児童・生徒に対して共通認識を図りながら指導に当たり、一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けた。

週1回のミーティングは通室生の情報交換と支援のステップや日常生活の改善指導、学習、行事への取り組み、安全指導等について検討した。また、対人関係における適切な言葉遣いや関わり方についてのSST活動をカウンセラーの支援を得て行ったことにより、コミュニケーションを取り、挨拶や適切な言葉遣いができるようになった通室生が増えてきた。

## 4 「わかば教室」の教育相談活動

### (1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 心理的に安定し、継続して「わかば教室」に通うことができるようにする。
- ② 友達や先生（所員・指導員・カウンセラー）を信頼し、人と関わる楽しさを知る。
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信をもち、自己肯定感をもつ。
- ④ 学校復帰についてのステップを共に考える。

## (2) 保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、長期欠席となった経緯や要因を理解する（場合によっては、保護者のカウンセリングも行う）。
- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、個々の状況に合った学校復帰の方法を考えていく。

## (3) 教育相談の方法

- ① 初回面談の実施（担当所員）：対象の児童・生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、保護者に面接票に記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴及び今後についての考え等の聞き取りを行った。
- ② 定期的な個別面談(カウンセラー)の実施：児童・生徒の状況に合わせ、週に1回から月に1回位の割合で30分から1時間程度の個人面談を行っている。相談室では、面談だけでなく折り紙や絵画、トランプ、パズル等を通して自己表現できるようにしている。  
また、相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにしている。児童・生徒に対しては面接終了時に次回の日程の確認・調整を行い、計画的に実施した。
- ③ 随時の個別面談(カウンセラー)の実施：集団活動に参加できない児童・生徒から個別に話を聞いたり、活動の相手をしたりすることで徐々に集団活動への参加を働きかけた。また、指導員との関係作りを手掛かりに2～3人の小グループ、同学年グループ等、少しずつ人間関係が広がるよう支援した。通室が安定しない児童・生徒には電話や手紙で連絡し、面談を計画するなどして本人が通室できる環境づくりに配慮した。
- ④ 保護者面談(カウンセラー)の実施：保護者から依頼があった場合や通室生の状況に応じて行っている。来室の機会がもてない保護者には電話連絡で対応している。
- ⑤ 児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、所員・カウンセラー・指導員が個別の指導・支援について検討し、共有することで、後の支援・指導や日常の活動への対応に活かしている。

## (4) 教育相談の成果

- ① 初めは人と関わることに不安や抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・カウンセラー・ボランティア等との関わりの中で徐々に信頼感をもつことができるようになり、他の児童・生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた。
- ② 人と関わることに苦手意識のある児童・生徒も、調理実習等の行事やスポーツ・ゲーム等を通して指導員やボランティア、仲間と過ごすことで徐々にコミュニケーションが取れるようになってきている。さらに人と関わることで、自分に自信をもち人に対する信頼感もてるようになってきている。このことが、通室の継続につながっていると考えられる。
- ③ 相談を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気付き、自信を持てるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童・生徒もいる。
- ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰まで支援を行った。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら、児童・生徒をそれぞれが支えることで復帰につながりつつある通室生もいる。
- ⑤ 個別の支援・指導方法を考え、指導員やカウンセラーがそれぞれの立場から意見を出し合い、児童・生徒を多面的に捉え分析・共通認識することで、その児童・生徒に合った支援・指導を行うことができている。

## (5) 今後の課題

- ① わかば教室に、学校、発達・教育支援センター（エール）、病院及び他の機関からの紹介で来室するケースと、保護者が自ら探して来室するケースなど様々な経緯で来室するため、初回見学時のアセスメント（学校で頑張れそうか、わかば教室で受け入れ対応すべき

ケースか、一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているか等)が今後の支援を見立てる上で重要である。

- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができて、学校に復帰することが難しい現状がある。一方、学校のリソースルームやステップ教室・保健室・相談室の利用や、放課後に登校して担任の先生と面談すること等、部分登校に努力する姿が見られる通室生にとっては在籍校の教室で過ごすことは学校への復帰の大きな一歩となっている。クラスや部活動の中に話せる友達がいることが、児童・生徒にとって大きな励みになっていると考えられる。今後も復帰の方法や段階について保護者や学校及び関係機関と連携・協力することが必要である。
- ③ 児童・生徒の成長や学校復帰の実現のために保護者及び学校との協力、保護者との相談、学校(担任等)との連携が必要である。そのために、保護者と面談や連絡が取りやすい関係づくり、そして長期欠席児童・生徒に対する学校の理解と適切な対応がより期待される。

## 5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

### (1) 学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習や行事・生活等の活動状況を在籍校に毎月報告した。また、学校での指導状況を報告書で返信してもらうことにより、指導の充実を図った。
- ② 学期に1回「わかば教室連絡会」を開き、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。平成27年度から、全体会1回、個別会(学校別)2回の形態で実施している。児童・生徒の活動状況の参観の要望には随時対応し、相互理解や連携に役立てた。
- ③ 日野市立小・中学校全校を対象に1・2学期に分けて学校訪問し、通室する児童・生徒の状況を把握するとともに「わかば教室」での様子について情報交換した。
- ④ 校長(副校長)・コーディネーター・担任等と随時電話連絡や面談を行った。

### (2) 家庭との連携

- ① 保護者会・授業参観を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童・生徒に対するよりよい支援を考える機会とした。
- ② 月1回発行の「わかば通信」を配布し、児童・生徒の活動の様子を知ってもらうと同時に、行事への参加を呼びかけてきた。
- ③ 保護者との面談、電話連絡を適宜実施し、保護者との相互理解を深め、連携・協力して児童・生徒の課題の改善に努めた。

### (3) 地域や関係機関との連携

- ① 地域の施設や機関の協力を得て、体験学習や地域の在住者との交流を図った。
- ② スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援ネットワーク協議会に参加し、登校できなくなっている児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした。
- ③ 登校支援コーディネーター及び発達・教育支援センター(エール)のSSW(毎週1回電話)と必要に応じ情報交換を行い通室生への対応(支援・指導)に役立てた。

## 6 わかば教室における指導の成果と課題

### (1) 成果

- ① 児童・生徒に見られる変容
  - ・元気な挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことができてきた。
  - ・指導員やボランティアと行う遊びやスポーツ活動で体力もつき、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになってきた。
  - ・小集団活動やSSTで、友達との挨拶や会話ができるようになり、学習タイムにも参加し

「わかば教室」の日程に沿って行動できるようになってきた児童・生徒もいる。

・学習や行事に参加することから通室回数も増え、自信をもった児童・生徒が見られ、共に楽しみ合う姿も見られるようになってきた。

・朝、在籍校に登校してから通室したり、「わかば教室」で活動してから登校したりする児童・生徒や、定期テストを在籍校で受ける中学生の姿が見られた。

## ② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解、連携、協力による成果

・今年度も、SSWの働きかけや登校支援コーディネーターの情報により、閉じこもりがちであった児童・生徒が通室するようになった事例が見られた。

・個人差はあるが、安定して通室できるようになったことから、部分登校する児童・生徒や学校復帰しようとする児童・生徒も見られた。

## (2) 課題

① 支援や指導により児童・生徒が元気・笑顔・自信・エネルギーを回復するとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく、学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例も見られる。児童・生徒の学校復帰への思いを大切にしながら在籍校、家庭と連携して学校復帰に向けてのスマールステップのプログラムを作り、支援していくことが大切である。

② 通室する児童・生徒（体験通室生含む）の増加に伴い、個別指導の部屋や指導員の不足により、多様なニーズへの決め細やかな個別支援に困難な状況があった。取組の現状を見直し、さらに工夫、改善していくことも必要である。

③ 通室を始めても、家庭の環境等で通室日数が減少してしまう児童・生徒もある。この場合は、子供に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。

④ 入学時、就学相談の結果がほぼ尊重されるが、特別支援学級適と判定された場合でも保護者の希望により通常学級へ入学する事例もある。その後、不登校になり「わかば教室」に通室する例があることも課題の一つである。小学校から中学校への進学にあたっては「かしの木シート等の個別の支援計画を活用して互いの連携をより緊密にする。

## IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の取り組みは大きく二つに分けられる。第一は学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活改善に向けた指導、進路指導（特に進路に関する情報収集と生徒への資料の提供）である。第二は教職員や保護者との学校生活上の相談である。今年度実施した健全育成の取組に関わる具体的内容は次の通りである。

### 1 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有と早期対応・解決の推進

(1) 児童・生徒の健全育成に関する実態把握と各学校の取り組み状況を知るため、1学期、2学期を通して市内の小・中学校全校（25校）を訪問した。

(2) 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報・課題を基に、学校及び関係機関及び保護者等と連携を図りながら、通室している児童・生徒に対する支援に努めてきた。

### 2 登校しぶり、登校できない生徒の進路指導の支援

(1) 公・私立高等学校、サポート校、通信制の学校等の資料収集、学校案内資料の収集と通室生への情報提供等に努めた。

(2) 在籍校（担任等）、保護者と連携を取りながら、進路指導（情報提供・書類作成・作文指導・面接練習）に対する支援を行った。

### 3 「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる支援

- (1) 通室している児童・生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりと「わかば教室の生活の決まり」を基に生活面や行動面での支援・指導をしてきた。
- (2) 学校生活相談系の事業は、今後も様々な「健全育成」の課題に応じていかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなってきている。学校及び関係機関と今まで以上に協力・連携して支援をしていくことが不可欠となっている。

## 2 登校支援としてのeラーニングを活用した学習支援

### I 概要

登校支援対策の観点から、日野市eラーニングシステム「アクティブラーニング〔日野市版〕」を活用し、個に応じた学習支援をICT活用教育推進室と協力して実施した。今年度のeラーニングを活用した学習支援は、「わかば教室」に通室している児童・生徒を対象として行っている。

### II 「わかば教室」に通室している児童・生徒のための学習支援

#### 1 目的

「わかば教室」に通室している児童・生徒に対して、学習活動時間の中でeラーニングを活用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への支援を行う。

#### 2 内容・方法

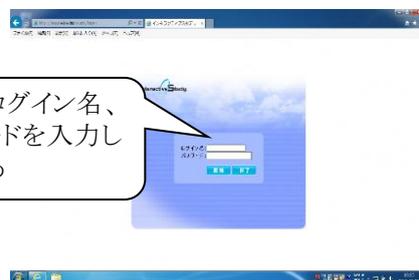
- (1) 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、週に2回「わかば教室」の学習時間内に行った。(活動場所は主として教育センターパソコン室)

学習時間は、「わかば教室」時間割内に設定し実施した。

固定時間割 火：学習タイム1→小学生  
学習タイム2→中学生  
木：学習タイム1→小学生  
学習タイム2→中学生

特別時間割 水：14：00～16：00(申込み制)

各自のログイン名、パスワードを入力し開始する



〔上図はPCスタート画面〕

- (2) 児童・生徒は、eラーニングの教材である「アクティブラーニング〔日野市版〕」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味・関心を高め、学習への不安をなくしていく。
- (3) 「アクティブラーニング〔日野市版〕」を利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び指導員が学習支援を行った。

#### 3 取り組み

令和元年度「わかば教室」では、小学生14名、中学生45名がeラーニングを活用した。eラーニングは、教科学習・集団学習を行うとともに学習習慣を身に付ける場として定着している。(平成29年度2学期から新システムが稼動)

固定学習時間の設定は、eラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続を図り、学習の積み重ねができるように配慮したためである。

学習のつまずきや内容が理解できていない所がある児童・生徒には、eラーニング担当者や学生ボランティアがその場で個別に学習支援をすることで、児童・生徒が安心して学習

に取り組むことができた。

## 4 成果

一人一人の学習意欲を高めさせる工夫として、eラーニングの学習を記録させることができた。また、「アクティブラーニング〔日野市版〕」を活用することにより、学習に取り組んだ内容を記録・確認することができるので、自らの学習の積み重ねが分かり、教材選択の幅が広がって学習への取り組みが意欲的になってきた。さらに、学習の習熟度を高める工夫として、繰り返し学習を行った。また、一人一人の学習理解度に応じた問題の解説を行うことができた。

学習方法や基礎的な知識を身に付けさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の動機となっている。

また、平成28年度までは、個別の学習記録を学期ごとに所属校あてに通知して連携を図ってきたが、平成29年度から、在籍校から直接確認できるシステムになっているため、今年度も記録の通知は行っていない。

## Ⅲ わかば教室に通室できない児童・生徒のための学習支援

### 1 目的

さまざまな理由から「わかば教室」にも通室できず、長期間の欠席状況にある、又はそのような傾向にある児童・生徒に対して、居場所（「わかば教室eラーニング学習室」）で学習できる機会を設定し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への支援を図る。

### 2 内容・方法

- (1) 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、主に水曜日（「わかば教室通室生の退室後：午後2時～4時）を活動時間とする（活動場所は「わかば教室eラーニング学習室」とする）。
- (2) 児童・生徒は、「アクティブラーニング〔日野市版〕内の教材」を活用して個に応じた学習に取り組む、学習に対する興味・関心を高め学習への不安をなくしていく。

### 3 取り組みと方向

eラーニングは、長期間欠席の状況や「わかば教室」での集団学習に取り組むことが難しい児童・生徒が、安心して学習できる環境（パソコンが安心・安定して使える状況にある居場所）として、教育センターの施設（「わかば教室eラーニング学習室」）で学習できる機会を設定した。

こうした学習を通して、不登校児童・生徒が、家から一歩踏み出したり、「わかば教室」へ通ったり、学校へ復帰したりするきっかけとなることが期待されている。

登校支援員がいることで、児童・生徒の学習進度や特性を見ながら効果的支援が行われ、学習への不安軽減となる。

今後も、さらに学校や関係機関と連携を図りながら、居場所を有効活用し、児童・生徒の支援の充実を目指す必要がある。

### 3 登校支援コーディネーター

#### 1 本年度の取組み

長期欠席問題の解決を目指す「日野サンライズプロジェクト」の提言（平成23年6月）に基づき、令和元年度は下記の活動を行った。

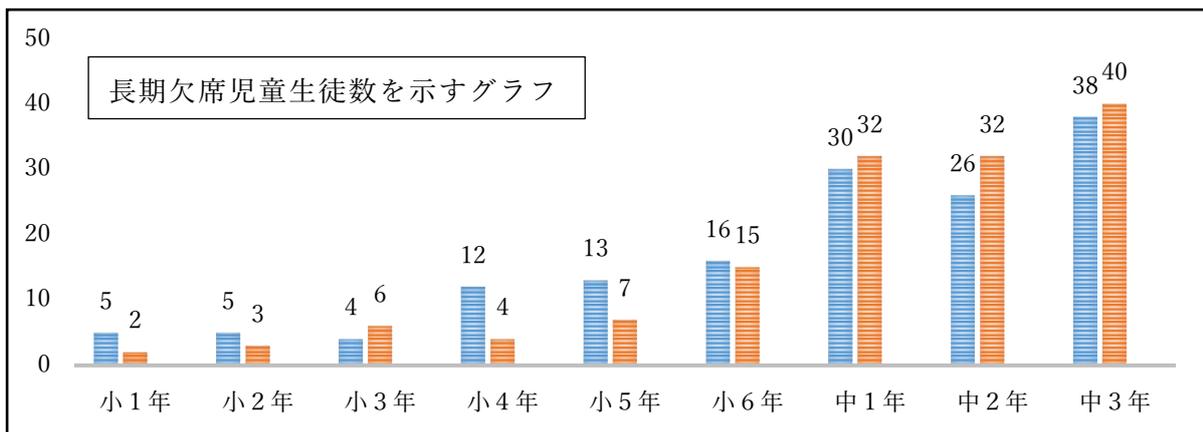
（1）出席状況調査の集計・分析、集計結果の情報提供、（2）わかば教室との連携による学校訪問（各校長期欠席状況の把握）、（3）学校との連携（ケース会議やサポート会議への参加）、（4）関係機関との情報連携（エール、子ども家庭支援センター等）、（5）わかば教室との連携（情報提供等）、（6）研修会等での助言（生活指導主任会研修会、初任者研修会等）、（7）子ども家庭支援センター主催によるネットワーク会議への参加

#### 2 児童生徒の長期欠席者数の現状

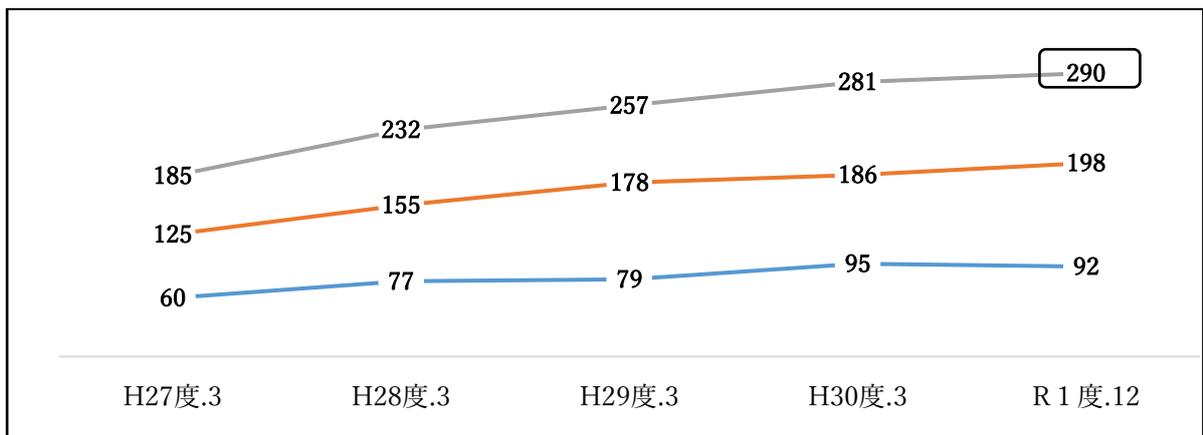
（1）出席状況調査集今年度2学期末時点における小中学校30日以上欠席者の状況

	男子	女子	計
小学校	55	37	92
中学校	94	104	198
小中計	149	141	290

<長期欠席者の出現率>	
小学校	0.99%
中学校	4.69%
小中計	2.14%



（2）平成27年度3月から令和元年度12月までの30日以上欠席者数の推移

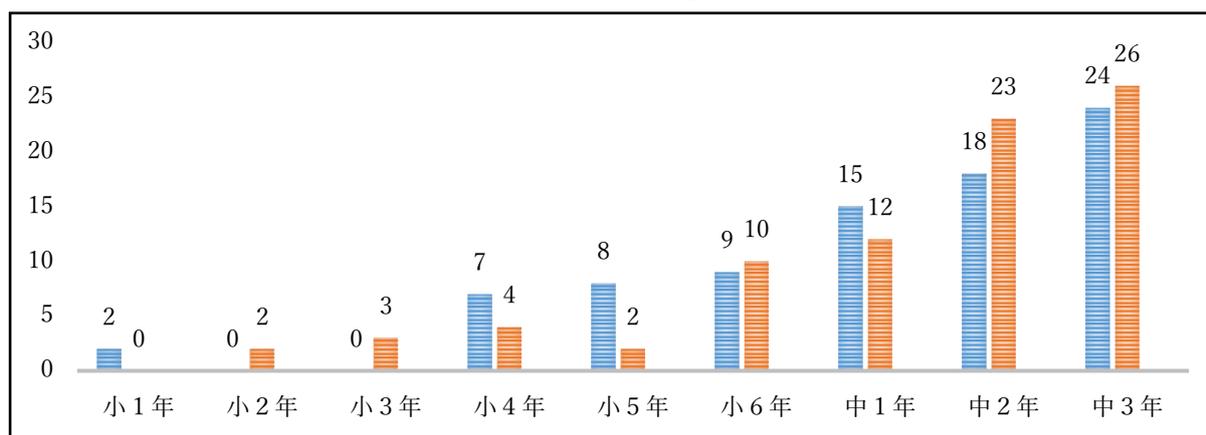


※長期欠席児童生徒数が今年度12月時点で昨年度3月の人数を超えた。

※30日以上欠席者は引き続き増加傾向にある。今年度末を待たずに300名を超えることが予想される。

### (3) 欠席状態の長期化

#### ① 30日以上欠席者のうち欠席日数が90日を超えた児童生徒数



#### ② 30日以上欠席者のうち、90日以上欠席者の割合

ア 児童 92名中47名が90日以上欠席者 (51%)

イ 生徒 198名中118名が90日以上欠席者 (59%)

※欠席日数30日以下の児童生徒は学校復帰の可能性が高い。

※欠席が長期化すればするほど学校復帰が困難になっていく。(クラス内の人間関係や友達関係が薄れてしまい、クラスに戻りづらくなってしまう)

### 3 課題

#### (1) 出席状況調査記述欄から読み取れる長期欠席の原因と対応策

##### ①長期欠席の原因

ア 身体的、内面的要因による体調不良

イ 不規則な生活(食事時間、睡眠・起床時間)

・スマホやオンラインゲームへの没頭 ⇒ 昼夜逆転

ウ 「いやなこと」や「努力を必要とすること」からの逃避

エ 学力不振、自信のなさなどから生じる様々な不安

オ 対人関係維持力や耐性の低さ(傷つきやすく、乗り越えられない)

カ 発達障害や精神疾患(医療機関との関係の増加傾向)

キ 養育環境の問題

・「学校に行きたくないのなら無理に行かせなくても」→登校に対する意識の変化

・集団の中で生活することの意味や意義を教えることができない

#### (2) 個々の状況に応じた支援体制づくり

①学校組織の活用による様々な機会を通しての児童生徒、家庭、保護者への働きかけ→学校との関係の保持(誰かとはつながっているという状況をつくる。中には関係を拒否するケースあるが)

②発達障害等を持つ児童生徒への配慮を前提とした学級経営や学習指導の工夫、研究

③関係機関、専門家(S C、S S W等)との連携による個々の児童生徒の状況に応じた支援体制の構築→サポート会議やケース会議の活用による支援策の検討(※医師との連携の必要性が高くなってきている)

# 資 料

日野市立教育センター設置条例

日野市立教育センター設置条例施行規則

日野市わかば教室設置要綱



<運営審議会の様子>

# 設置条例・施行規則

## 1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）を設置する。

(位置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (5) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、次に

掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室設置条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略  
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

付 則(平成19年条例第28号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成25年条例第36号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例（平成15年条例第46号）の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。  
(2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。  
(3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規定を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。  
(2) 教育課程の調査研究に関すること。  
(3) ふるさと（郷土ひの）教育の調査研究に関すること。  
(4) 生涯学習の調査研究に関すること。  
(5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。  
(6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。  
(2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。  
(3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 日野市わかば教室の管理及び運営に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。

(2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則（平成26年教委規則第6号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

付 則（平成31年教委規則第4号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

### 3 日野市わかば教室設置要綱

平成31年4月1日制定

日野市適応指導教室設置要綱（平成12年4月1日制定）の全部を改正する。

(目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により、長期間の欠席状況にある児童・生徒の社会的自立心の醸成並びに学習及び学校復帰等への支援をするために日野市わかば教室（以下単に「わかば教室」という。）を設置し、その管理及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(事業内容)

第2条 わかば教室は、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を支援し、精神的な安定、好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上、望ましい生活習慣の確立等を図る。
- (2) わかば教室に通室する児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市発達・教育支援センター、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他教育長が必要と認める事業を行う。

(組織)

第3条 わかば教室は、日野市立教育センターが所管し、教員、指導員及びカウンセラーを置く。

(入室対象者)

第4条 入室対象者は、次の各号の要件をすべて満たす児童・生徒とする。

- (1) 市内在住で学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校に在籍している児童・生徒
- (2) 長期間の欠席状況又はその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、教育委員会がわかば教室への通室が適当と認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第5条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、日野市立教育センター所長（以下「センター所長」という。）が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び日野市立学校の管理運営に関する規則（昭和36年教育委員会規則第1号）第4条第1項に定める日は、休業日とする。ただ

し、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第6条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第7条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市わかば教室入室願（第1号様式）を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規定による入出願の提出を受けた校長は、日野市わかば教室入室申請書（第2号様式）を教育委員会に提出する。

3 教育委員会は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長及びセンター所長と協議し決定する。

4 教育委員会が入室を許可した場合は、日野市わかば教室入室許可書（第3号様式の1）を児童・生徒の在籍校の校長に、日野市わかば教室入室決定通知書（第3号様式の2）を保護者に、日野市わかば教室入室許可書（第3号様式の3）をセンター所長に通知する。

5 保護者は、児童・生徒を退室させる場合は、在籍校の校長及びセンター所長と協議のうえ、日野市わかば教室退室願（第4号様式）を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による退室願の提出を受けた校長は、日野市わかば教室退室申請書（第5号様式）を教育委員会に提出する。

7 教育委員会が退室を許可した場合は、日野市わかば教室退室許可書（第6号様式の1）を児童・生徒の在籍校の校長に、日野市わかば教室退室決定通知書（第6号様式の2）を保護者に、日野市わかば教室退室許可書（第6号様式の3）をセンター所長に通知する。

(学校との連携)

第8条 わかば教室は、通室している児童・生徒の態様に応じ、その支援のため、在籍校との密接な連携を行う。

2 センター所長は、通室している児童・生徒の各月の通室状況を日野市わかば教室通室状況報告書（第7号様式）により在籍校の校長に報告する。

3 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出する。

(事故の対応)

第9条 わかば教室の管理下で通室している児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき、日野市立小・中学校児童・生徒においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費等災害共済給付の支給を申請する等必要な措置を講じ、日野市立小・中学校以外の学校の児童・生徒においては、在籍校の校長がセンター所長と協議のうえ、必要な措置を講ずるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

## 編集後記

令和元年度日野市立教育センター紀要「第16集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、学校や教員に児童・生徒への郷土教育に必要な資料の作成や情報の提供、理科授業に必要な教材、実験・実技の向上につながる指導・助言、教材の提供、機材の貸出、研修等を行い、特に若手教員には授業力や学級経営力向上につながる授業観察・助言等の支援を行い、微力ながらも日野市の学校教育の発展に尽くしてきました。

わかば教室では、通室する不登校児童・生徒一人ひとりの教科の習熟度や進度等によってきめ細やかな学習支援（授業プログラム）を行い、教室の様々な行事を通じて社会性を育ててきました。加えて、一緒に学ぶことが難しい児童・生徒の居場所となれるよう務めてきました。

現在、教育センターでは、調査研究部・研修部・相談部の三つの部で事業を行っております。今年度の事業内容及び成果をお知らせするため、活動報告を2月に行い、本紀要としてまとめました。

ご高覧いただければ幸いです。

本年度、日野市立教育センター事業及び、本紀要の発刊に関して温かくご指導・ご助言いただきました関係各位に厚くお礼申し上げますとともに教育センター事業にご支援・ご協力いただいた地域の皆様、わかば教室の関係者の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

### <編集委員>

編集長（教育センター所長）	正 留 久 巳
主任研究員	谷 川 拓 也
指導主事	上国料 一 志
事務長	菅 野 雅 巳
教育センター所員	千 葉 正 吉 村 正 久
教育センター所員	岡 部 秀 敏 須 藤 昭 人
教育センター所員	中 村 康 成 井 口 進
教育センター所員	岩 井 徳 二 清 野 利 明
教育センター所員	塚 崎 昌 代

### 日野市立教育センター紀要 第16集

発行日 令和2年3月31日  
発行 日野市立教育センター  
所長 正 留 久 巳  
〒191-0042 日野市程久保 550  
TEL 042-592-0505  
FAX 042-592-1148  
Eメール：k-center@city.hino.lg.jp  
URL：www.hino-tyky.ed.jp/center/

